



大宮小だより

R3年 11月 11日 No.10

発行 阪井宏行

～自ら学び、心豊かで、しなやかに生きる子どもの育成～

11/13(土)文化祭開催！ ～9:30 開会行事～

11月13日(土)に文化祭が開催されます。運動会の延期で準備や練習の期間が短くなり大忙しの取組になりましたが、当日の学年発表に向けて練習に熱が入っています。

運動会や文化祭は学校にとって大変意義のある活動です。その取組を通じて、子ども達は普段の授業ではできない学習をします。発表に向けて話し合ったり、練習をしたり、必要な道具を作ったりするなど、みんなで協力し合います。でも時には対立し壁にぶち当たることもあります。それらはとても創造的で仲間との繋がりが深まる活動です。試行錯誤しながら一つのを創り上げる過程の中で子ども達は大きく成長していきます。そんな姿を見ることは、教員の仕事の大きな魅力でもあります。

我々教職員は、今回の文化祭で、『児童と共に創りあげることが大切にする文化祭』というスローガン(合言葉)を設定し取組を進めてきました。当日はその成果が発揮されることと思います。子ども達や先生達の頑張る姿を是非ご覧ください。



・・・お米の販売・・・ 是非ご購入ください。よろしくお祈りします。

文化祭当日、10:25から体育館横の通路でお米を販売します。4、5年生が地域学習の一環で、地域の方と田植えや稲刈りをしたお米です。

◆もち米2kg 800円 ◆コシヒカリ3kg 1000円 で販売します。

交通安全・防犯教室 ～自転車保険の加入を！～

11月5日に大台警察署の交通課と生活安全刑事課の警察官の方2名を講師に招き、全校児童対象の交通安全・防犯教室を開催しました。交通安全教室の部では、パワーポイントを見ながら『自転車の安全な乗り方』について、クイズを交えながら分かり易く説明をしてもらいました。防犯教室では、『不審者や連れ去り』について、ビデオ映像を見ながら、その対処法について学びました。その対処法は、**いか・の・お・す・し**で覚えられます。

- ① **い**かない→知らない人について行かない。
- ② **の**らない→知らない人の車に乗らない。
- ③ **お**おごえをだす→「助けて」と大きな声を出す。
- ④ **す**ぐににげる→こわかったら大人のいる方にすぐ逃げる。
- ⑤ **し**らせる→どんな人か、何をしたか、お家の人に知らせる。



◆自転車保険について

交通安全のお話の中で、警察の方が「自転車保険」について少し触れられました。「これはお家の方にお願ひすることなので、チラシを見せてね。」というお話でしたが、自転車を運転していて事故の加害者になると大きな損害賠償が発生する可能性があるという事例のことで。・・・交通安全教室の後、「もしもの事故に備えて、自転車保険に加入しましょう」というチラシを配布しました。一度目を通してください。三重を含め、多くの県で条例が改正され保険加入の義務化が進んでいます。

自転車でも、加害事故の代償はこんなに重い！……高額損害賠償例

<p>① 歩行者との事故の損害賠償例</p> <p>★夕方、ペットボトルを片手にスピードを落とさないまま坂を下って交差点に進入、横断歩道を横断中の歩行者に衝突して死にさせた。</p> <p>損害賠償額 約6,800万円 (2003年9月・T地方裁判所判決)</p>	<p>② 自転車との事故の損害賠償例</p> <p>★昼間、高校生が自転車横断帯のかなり手前から車道を斜め横断し、対向車線の自転車に衝突して、相手に重大な後遺障害を負わせた。</p> <p>損害賠償額 約9,300万円 (2008年6月・T地方裁判所判決)</p>
<p>加害事故を起こした子どもの保護者が賠償責任を負うことも…</p>	<p>★夜間、時速20～30キロで坂を下っていた小学生の自転車が、数歩中の歩行者に衝突して、奇麗な重傷を負わせた。この小学生がヘルメットを着用していなかったことなどから、保護者が監督義務を果たしていなかったとして、保護者に損害賠償が命じられた。(2013年7月・K地方裁判所判決)</p> <p>損害賠償額 約9,500万円</p>

三重県では、令和3年10月1日～自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となります！

11・12月の行事

11月13日(土) 文化祭・6年修学旅行説明会(11:30～) 15日(月) 振替休業日
 12月7,8日(火,水) 修学旅行 14,15日(火,水) 個別懇談会
 23日(木) 終業式

◆文化祭当日の日程、行事予定、給食献立などは**大宮小ホームページ**を見てください